解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年九月十五日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

東京都千代田区平河町二丁目一六番一号
平河町二丁目東部南地区市街地再開発組合
代表清算人　荒井　京一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年九月十五日に目的である事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

長野県長野市南長野北石堂町一一七七番地
三　　財団法人長野県農業拓植基金協会
代表清算人　小松　正俊

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年九月二十七日開催の臨時総会の決議により平成二十二年九月三十日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

奈良県奈良市三条本町九番二一号
社団法人奈良県雇用開発協会
清算人　松永　時広

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年八月十日開催の解散総会の決議により平成二十二年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

福岡県宗像市自由ヶ丘南一丁目一四番地二
特定非営利活動法人あすか
清算人　今西　啓之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十七日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十二年九月七日北海道知事の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

北海道釧路市共栄大通七丁目二番五号
医療法人社団佐竹医院
清算人　佐竹　究

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月二十四日開催の臨時総会の決議を経て、農林水産大臣の許可を受け同年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

東京都千代田区二番町九番地八号中央労働
基準協会ビル内
社団法人日本アグリビジネスセンター
代表清算人　松本　広太

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月三十一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

東京都品川区東五反田一丁目一四番一〇号
三井住友銀行五反田ビル八階
特定非営利活動法人日本スポーツリスク
協会
清算人　笹川　治信

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

大阪市東住吉区南田辺二丁目九番一三号
特定非営利活動法人ユイ
清算人　山村　寿子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

広島県福山市三吉町四丁目七番三号
医療法人杏雲会
清算人　志田原泰夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日存立時期満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

佐賀県唐津市呼子町加部島一二六五番地
財団法人加部島保育園
清算人　大久保繁俊

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月四日

沖縄県宮古島市平良字西里一四二番地
特定非営利活動法人にぎわいみゃーく
清算人　堀川　政憲

配当公告

札幌市白石区川下一〇六九番地一〇
破産者　株式会社大仁

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十一年（フ）第一一八〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金一、〇三〇、六六六、七六三円

一、配当をすることができる金額
金四五、四六五、四八四円

平成二十二年十月四日

札幌市中央区南一条西一二丁目新永ビル六階
破産管財人弁護士　開本　英幸

第21期決算公告

平成22年10月4日
香川県仲多度郡多度津町桜川一丁目3番8号
株式会社神原商事
代表取締役　神原　正

貸借対照表の要旨（平成22年2月28日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	74,911,363
	固定資産	109,096,630
	合計	184,007,993
負債及び純資産の部	流動負債	68,660,237
	固定負債	78,710,513
	株主資本金	36,637,243
	資本剰余金	35,000,000
	利益剰余金	1,637,243
	（うち当期純利益）	1,637,243
		(3,547,739)
	合計	184,007,993

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十月四日
香川県仲多度郡多度津町桜川一丁目三番八号
（甲）株式会社神原商事
代表取締役　神原　正
香川県観音寺市大野原町花稲八二七番地一
（乙）有限会社はないな薬局
代表取締役　神原　正

第15期決算公告

平成22年10月4日
福島県福島市北矢野目字舘53番地6
株式会社エム・ガード
代表取締役　佐藤　一也

貸借対照表の要旨（平成22年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	71,614
	固定資産	13,947
	合計	85,562
負債及び純資産の部	流動負債	6,492
	固定負債	1,029
	株主資本金	78,040
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	68,040
	（利益準備金）	(1,150)
	（その他利益剰余金）	(66,890)
	（うち当期純損失）	(16,340)
	合計	85,562